

町田市消費生活センター運営協議会の活動紹介

「運営協議会」とは

各消費関連団体と消費者問題に関心の高い市民から構成された「運営協議会」は、1975年のセンター開設当初から行政と二人三脚でセンターの運営に携わり、48年間の長きにわたりともに歩んできました。

現在「消費生活センター運営協議会」は市民のボランティアを中心に構成され、「学習企画部」・「テスト部」・「広報部」で活動を分担しています。

消費生活に関する基本的な知識や最新情報など、くらしに役立つ情報がたくさん詰まった講座を企画・開催しています。これらの情報は「消費生活センターだより」・「特集号」で皆さんにお届けしています。

学習企画部

日々の生活の中で、市民の皆さんが消費者として興味・関心のあること、また不安に感じていることはどのようなことだろうとアイデアを出し合い、講座の企画をしています。テーマの決定から講師の選定、当日の運営まで、全てに携わっています。

講座に参加された市民の方々からの「とても良い内容の講座だった」「参加してよかった」という感想が、私たち部員のモチベーションとなっています。



学習会風景



みそ作り

テスト部

体験しながら学ぶ実習講座を企画・開催しています。

食品添加物、塩分、糖分などの簡易テストを体験しながら学ぶ「テスト教室」。「地球にやさしいみつろうエコラップをつくろう」、「ハーバルライフを楽しもう」などの「実習教室」。地産地消や食品添加物などをテーマに調理実習と学習を組み合わせた「料理教室」。

中でも、国産大豆を使った「豆腐作り」や「みそ作り」は食料自給率アップや食品ロス削減の大切さを学びつつ実習する料理教室として、毎年大人気の長寿講座です。



みつろうエコラップ

広報部

毎月1回「消費生活センターだより」を発行しています。紙面作成の際は学習会、講演会、テスト教室などを取材し、その中から市民の皆さんに知っていただきたい情報を絞り込んでいます。この「消費生活センターだより」は、市役所・市民センター・図書館など市の施設に配架しているほか、町田市ホームページからもご覧いただけます。また、「町田市消費生活センター運営協議会」のブログで活動内容をどなたでも手軽に見られるよう工夫しています。

* * *

この他に、毎年7月には市内で活躍されている消費者団体・関係機関の皆さんと共に消費生活展「まちだくらしフェア」を開催し、くらしに役立つ情報を発信しています。

また、私たち運営委員は現在、“二酸化炭素(CO₂)排出量”や“使い捨てラップ使用量”の実態調査を行っています。調査結果はくらしフェアの展示や、センターだよりを通じて、広く市民の皆さんにお知らせします。ぜひご覧下さい。

(文責：広報部)

相談室

通信販売で 手軽にお買い物？



記載している内容にも注意を！

コロナ禍が続き、インターネットや新聞広告など自宅で手軽に通信販売を利用して買い物をすることも多いと思います。ところが、通信販売を利用してトラブルに遭ったとの相談が連日寄せられています。

《事例1》

どうしても欲しいスニーカーがあったので、型番などをインターネット検索し販売しているサイトを見つけ注文した。クレジットカード支払いにしたかったが、振込のみとのことだった。受取人が外国人名なので不審に思い振り込まなかった。入金が確認できたら数日で発送とメールが来ているがキャンセルしたい旨メールした。メールの返信も無いので、会社概要に記載の住所に連絡したところ、全く別の会社であり、スニーカーは取り扱っていないと言われた。(30代 男性)

《事例2》

昨日、テレビショッピングで見た電気マッサージ器を電話で注文し購入した。今日届いたので通電し使用してみたが、イメージと異なり使いにくい。使えないので返品したいと購入先に申し出たが、できないと言われた。クーリング・オフで返品はできないのだろうか。(70代 女性)

《事例3》

新聞広告を見て、定期コースの総菜を頼んだ。初回、届いたものがおいしくなかったので解約したい。解約しようと電話をしたが繋がらない。次回の総菜が届くと困るのでセンターから電話をして何とかしてほしい。(80代 男性)

《アドバイス》

事例1は実在する事業者の情報を利用しただけで、購入したサイトとは無関係であることを説明し様子を見るよう伝えました。事例2は通信販売にはクーリング・オフが適用されず、自己都合の返品は返品特約に従うことになる旨説明しました。通電した商品は返品できないことが多いので気を付けましょう。事例3は定期購入のキャンセルなので解約ができるかどうか確認するよう伝えました。連絡のつかない電話番号とは別の番号をセンターで検索して案内しました。

詐欺的通販サイトには、希望する商品の型番等の検索結果から直接サイトに入る、価格が異常に安い、支払い方法が銀行への振り込み、口座が個人名、会社名が実在しない等の特徴があります。広告に惑わされずに慎重に記載内容を確認して申し込みましょう。

マスクのノーズフィットによる顔などへの 傷害にご注意

子供が不織布マスクを使用したところ鼻の近くに擦り傷を負ったという事故が発生しました。鼻付近でマスクを顔の形に隙間なくフィットさせ維持するためのノーズフィットに使われているワイヤーの端部が顔を傷つけたものと考えられました。同様の事故は過去にも起こっています。

ノーズフィットの形状や材質、マスクの構造によっては端部により皮膚や服を傷つけることがあります。端部をよく確認しましょう。ノーズフィットを折り曲げるときには取り扱いに注意しましょう。

出典：独立行政法人 国民生活センター

2022年12月21日公表

《消費生活センター 今後のイベント予定》

「プロから学ぶ調理のコツ～アジの三枚おろしにも挑戦～」……2/8(水)まで申込受付中 空席わずか
2/15(水)午後2時～午後4時 町田調理師専門学校

「老後の住まいと老後資金の不安を解決！将来この『家』どうする？」……満員御礼

2/22(水)午前10時～正午 町田市民フォーラム3階 視聴覚室

SDGs講演会「『安けりゃいい』はもう古い?!」……2/2(木)正午～電話申込受付開始

3/12(日)午後1時～午後3時 町田市民フォーラム3階 ホール

【お申込み先】町田市イベントダイヤル 042-724-5656

【お問合せ先】町田市消費生活センター 042-725-8805